



創刊号 1996年1月

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA) 事務局：名古屋市中区丸の内2-8-11 セブン丸の内2階 (〒460)

CAPNA 発足にあたって

祖父江 文宏 (CAPNA 代表)

CAPNA は、答えなければならない様々な問題に突き動かされながら、すでに活動し続けています。発足にお力をお貸しいただいた皆様に感謝を捧げるとともに、今後のご支援をお願い致します。

CAPNA は NPO (非営利・民間組織) です。私たちの団体は、あくまでも営利を目的にしない、民間の団体でありつづけることが必要だと考えます。それは言うまでもなく、暴力に脅かされている子どもの救済と支援を、ネットワークを使って最善の方法で、迅速に行うことが CAPNA の目的であるからです。

この、最善の方法で迅速に、というのには現在の状況下ではかなりの困難が予想されます。それは、私たちの持つものが情報に限られていることによります。情報を生かして救済の実践をするためには、児童相談所など、行政機構の力を借りなければなりません。このことが、予想される困難のもとなのです。

といっても、行政機構の職員の方々を非難しようというわけではありません。むしろ、職員の方々への信頼があるからこそ、一人一人が動きやすいような柔軟な配慮を期待すると同

時に、そうならないときの危惧を持つのです。

人間の根源的な救済を機構や制度で行おうとしてきたこの国の行政が、行政の谷間に落ち込み、苦しむ人々を作り出して来た現実があります。行政がプランニングして行政が制度として実施することが、常に正しく有効であるとは言い難い以上、私たちが民間の立場でしなければならないことは確実に生まれ続けます。

人間の側から救済と癒しをおこなおうとする私たちの団体が、民間であることを守りつづけなければならないのは、このことによります。

CAPNA は具体的な人間を見つづけます

私たちが CAPNA で行おうとするのは、人間の、いのちとこころの救済です。人間の、いのちとこころの救済は、救済を必要としている人への理解と、痛みの共有という最も人間らしい行為なのですから、機構や制度では答えることが不可能なのです。

あくまで、救済を必要としているその人に、人間として答えようとすることを守りながら、常に人間を見失わないことです。だから、暴力をふるわなければならない人をも敵

として裁くことなく、そうしなければならなかったその人の痛みへの理解と支援を視野に入れながら、暴力を受けている人の救済を最善の方法で迅速に行うことです。

既にその開設が求められている自助グループの発足と援助の必要も、このことによります。

CAPNA 支援の輪を

非営利、民間団体であることを守りつづけ

ていくためには、経済的基盤の強化をつねに図りつづけていかなければならないということです。支援いただく方々の輪をさらに広げる努力が必要です。

ことに、現在の週2日のホットラインを毎日に、そして、24時間に広げて行くためにも、一層の努力が必要となります。

会員の方々のご協力をお願いいたします。

みんなで、小さく生んで大きく育てる —ネットワークの強みを感じながら—

川上明彦

1 はじめに

「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（通称CAPNA）の設立までの経過報告をしてほしい。期待していますよ」という原稿依頼を石川洋明さん（大学の先生ですが、実はCAPNAでは「先生」という呼び方は禁止されています）からいただきました。ご期待に応え「肩に力を入れて」正確に報告しようと資料を見始めたところ、これが難しい。結局、私の知るところのCAPNAが産声をあげるまでを書き、これに代えさせていただきます。

2 設立に至るまでの経過概要

(1) 名古屋弁護士会（以下、弁護士会と略記します）が、児童虐待の問題に本格的に取り組み始めたのは、平成4年の暮れでした。その年の10月3日、弁護士会の「子どもの人権相談」に実父による性的虐待の電話相談が少女自身からあり、名古屋市児相と連携を開始したのがきっかけでした。子どもの虐待は、法的な処理だけでは解決しない問題だけに、いろいろなノウハウの研究から始まりました。

(2) 平成5年1月27日、東京から木下淳博弁護士を講師として招き、多くの児童福祉司の方々の参加も得て学習会を開きました。

(3) 弁護士会は、平成5年度の子どもの権利特別委員会の事業として、新たに児童虐待対策班を新設し、羽賀康子弁護士を班長として活動を開始しました。同年4月19日、弁護士会内部での学習会を開催のうえ、翌5月6日に全国一斉「子どもの日記念無料相談」で児童虐待を体罰とともにテーマとして取り組みました。続いて、7月には、東京の子どもの虐待防止センターから事件の紹介及び対処要請がありました。

同年11月10日、一宮児童相談所児童福祉司（当時）矢満田篤二さん、名古屋市児童相談所大谷基恵さん、名古屋市児童福祉センター相談課措置係長青山隆英さんを講師として招き、事例紹介等を通して学習会を開きました。矢満田さんからは、弁護士会が中心となって児童虐待問題取り組みの組織作りをお願いしたいという強い希望が出されました。

この希望・その後の熱意こそがCAPNAの接着剤となったと思います。

(4) 平成6年2月28日、これは弁護士会としての行事ではありませんでしたが、愛知県下の児童福祉司の方々が集まり、児童虐待シンポ「私たちは、今、何を…」が開かれ、弁護士会からは多田元弁護士がパネリストの一人として参加しました。

同年8月11日、岩城正光弁護士、堀龍之弁護士と私が代理人に名を連ね、半田の親権喪失宣告申立事件等が開始されました。ここでの岩城弁護士の活躍は、彼を「子どもの虐待問題」につき開眼させ、CAPNAの屋台骨となる事務局長への道を開かせることになったと思います。同年12月5日、名古屋家庭裁判所半田支部裁判官は、祖父江文宏さん（現CAPNA代表）をその事件の後見人に選任しました。ここで、CAPNAの「役者」が揃ってきたのです。ちなみに、祖父江代表は、養護施設暁学園施設長という立派な職業をもっていますが、実は早稲田大学時代には「演劇」を専攻したほどの役者でもあるのです。

同年9月6日、医師加藤正さん、ソーシャルワーカー曾根原京子さんを講師として学習会を開き医療面からの研究をしました。そして、同年11月4日、大阪児童虐待防止協会を訪問し、その運営状況を勉強させてもらいました。

(5) 平成7年1月に入り、具体的な設立準備がはじまりました。同年3月8日での顔合わせ等をはじめとして、同年4月17日には東京の子どもの虐待防止センターの広岡知彦さんと木下淳博さんを講師に招いて勉強会を、また、電話相談の準備のために、同年5月8日、大阪の児童虐待防止協会の中心メンバーである平田佳子さん（元大阪市中心児童相談所副所長）を講師に招き、実践的な講演をしていただきました。

同年5月25日から27日までの連続3日間の相談が実施されました。その結果は別に報告書としてまとめましたが、電話61件のう

ち47件が虐待にかかわるものでした。

同年7月26日、設立準備総会が開かれ、同年9月5日からは、先取りして毎週火曜日、木曜日に継続的な電話相談が開始されました。そして同年10月11日、CAPNA設立総会となり、広岡智子さんに「虐待の背景にあったもの」を講演していただき、現在に至っているのです。

3 ひとこと

私は、この「CAPNA」というネットワークに対して、ある驚きを感じています。それは、ネットワークの強さ、各専門家の立場から発想の違う意見を述べ、その総合的な見解に従って迅速な行動を取ることの素晴らしさです。

今まで、私たちは、ともすれば、相談を受けますと責任感に基づき真剣に対処しようと「一人ないし少人数で事件を全部背負ってしまう」のが多くでした。今回、この連携プレイで、「逃げではなく、積極的な解決のために、各専門家へ負担を分散させ、また、それを統合する」という、この手ごたえにはすごいものを感じるのです。勿論、マスコミの威力も必要性も強く感じるのです。

今まで、私は個人的には、民間団体の活動への参加は極めて慎重でした。しかし、今回のCAPNAについては、その人材、バランス感覚から、自分自身も一歩踏み出す気になりました。私の役割は、このCAPNAが、官民間問わず、この問題にかかわる人々から一党一派に偏することのない信頼される組織であることを知っていただくための一助として、また、その保障のために「肩の力を抜いて」頑張ることだろうと心得ています。

CAPNAは、組織・活動としては、まだまだ整備するところが多いと思います。ただ、子どもの虐待の問題への対処が急務となっている現在、みんなで走りながら考えざるを得ません。「みんなで、小さく生んで大きく育てる」位の気持ちでどうでしょうか。

現在のCAPNAの活動について

石川洋明

1. 設立総会報告

1995年10月11日午後1時より、愛知県社会福祉会館において、子どもの虐待防止ネットワーク・あいち(略称CAPNA)の設立総会が開催されました。総会はずまず矢満田篤二さんの挨拶で幕を開け、仮議長に選出された小久保裕美さんの進行で、組織名称、組織の規約を承認した後、規約第5条にある役員の選出をおこないました。運営委員11名と監事3名は原案通り承認され、運営委員の互選により代表(運営委員長)に就任した祖父江文宏さんが、この後の進行を引き継ぎました。

その後の議事は、運営委員長および監事の挨拶、CAPNAの運営に携わっていく運営委員、監事、事務局などのメンバーの紹介、後援者の紹介と続きました。運営委員等のメンバーの多くは、以前からこのCAPNAの設立準備委員会にかかわっていた人々です。全員の名前は下記の「組織」の部分に掲載しておきましたので、ご覧ください。議事の最後に会員募集、9月5日から先行して実施されているホットラインについての報告などがあり、終了後、休憩に入りました。

休憩後、子どもの虐待防止センター(東京)の設立当初から中心的役割を担ってきた相談員の広岡智子さんから「児童虐待相談の体験から～虐待の背景にあったもの～」という題で設立記念講演をしていただきました。「暗い話ばかりになって申しわけない」とおっしゃりながらの講演でしたが、リアルな話の連続で、会場は固唾を呑んで聞き入りました。後日わかったことですが、広岡智子さんは末期癌で入院中のご夫君(広岡知彦さん)を東京に残しての来名講演でした。たいへん

な状況の中でCAPNAのためにおいでくださったことを知り、言葉ありません。謹んで、感謝と哀悼の意を表します。

講演の概要および広岡知彦さんの追悼記事を、今号のニューズレターに掲載いたしました。そちらもあわせてご覧ください。

講演終了後、質疑応答をおこない、広岡智子さんの他に、CAPNAの委員の何人かも回答しました。質問の中には、虐待の定義についてなど重要な点を突くものもあり、この問題への関心の高さをうかがわせました。

2. 組織

CAPNAの運営・事務局組織は、現在右頁の表の通りです。表にもありますように、22名の電話相談員がCAPNAの電話相談のためにご尽力くださっていますが、電話相談の性格上、匿名とさせていただきます。

ずいぶん複雑な組織だ、と驚かれる方もいらっしゃるかと思いますが、もともと組織づくりの目的は、組織を使ってできるかぎり効果的に虐待防止に取り組んで行くことですので、よりよい方法をめざして、まだ改組がありうるかと思えます。ご意見等ありましたら、事務局までお寄せくだされば幸いです。

3. 現在の活動

(1) 電話相談業務

電話相談による虐待防止・虐待ケースへの介入はCAPNAの活動の柱です。現在、毎週火曜と木曜の午前10時より午後4時まで、電話相談業務をおこなっています。電話番号は、火曜日が052-721-0622、木曜日が0562-36-0624です。

(2) 他機関との連携

他機関との連携は、ケース毎に随時おこな

われています。ネットワークを活用し虐待問題の解決にあたるのは、CAPNA 設立の原点であるとともに、常に重要な活動の一つです。一つ一つのケースに「子どもの最大限の利益」という視点から取り組んでいきたいと思っております。ご理解とご協力をお願いいたします。

(3) 定例会

CAPNA の会員ならどなたでも集まれる場を作ろう、という目的で「定例会」を開くことになりました。原則として2カ月に1回、偶数月の第4木曜日の夜に開かれます。2月の定例会がこの試みの最初のもので、2月22日午後6時半より、女性会館でおこなわれます。

以後、本年中は、4月25日、6月27日、9月26日、12月26日に開く予定です(8月は夏休みのため、また10月は総会のためにお休みさせていただきます)。4月の定例会では、4月12日と13日に大阪でおこなわれる「全国児童虐待防止研究・大阪大会」の報告を

予定しております。4月も会場は女性会館です。関心をおもちの方の参加をお待ちしております。

(4) 運営委員会

CAPNA の運営についての決議機関として、運営委員会を開催しています。定例の運営委員会は2カ月に1回、定例会のない月に開かれます。また、臨時の運営委員会は随時開かれます。

(5) 各委員会

各委員会はそれぞれの分野でCAPNA の活動・運営を担っています。研修委員会は電話相談員のケアや養成を担当します。目下新年度からの相談員養成講座の準備を進めています。広報委員会は、マスコミへの会見や、ニュースレターの編集・発行をしております。ニュースレターは子どもの虐待防止のための啓蒙活動の一環としても位置づけておりますので、ご意見・ご要望等がありましたら、事務局内ニュースレター編集部まで、ぜひお寄せください。

CAPNA 組織図

運営委員 (11名)

祖父江文宏 (委員長)、安藤明夫、加藤正、兼田智彦、隈元真理子、佐竹一予、白石淑江、多田元、西山仁、羽賀康子、矢満田篤二

監事 (3名)

川上明彦、谷口あき、山口幸男

研修委員 (5名)

兼田智彦、小久保裕美、佐竹一予、竹内康子、矢満田篤二

広報委員 (11名)

阿部陽子、安藤明夫、石川洋明、井上薫、岩城正光、柄沢利和、白石淑江、祖父江文宏、多田元、橋本尚美、矢満田篤二

事務局 (7名)

岩城正光 (事務局長)、石川洋明、柿本里佳、杉野恵美子、柄沢利和、橋本尚美、藤原雅美

電話相談員 (22名)

CAPNA 後援者 (1996年1月28日現在)

愛知県医師会 愛知県社会福祉協議会 愛知県社会福祉士会 愛知県私立幼稚園協会 愛知県精神保健協会 愛知県ソーシャルワーク協会 愛知県保育連合会 愛知県養護施設長会 愛知県臨床心理士会 子どもの虐待防止センター (東京) 児童虐待防止協会 (大阪) 小児保健協会 東海非行問題研究会 名古屋市医師会 名古屋市社会福祉協議会 名古屋市私立幼稚園協会 名古屋市保育連合会 名古屋市民間保育園連盟 名古屋市養護施設長会 名古屋市弁護士会 子どもの権利特別委員会委員長 日本精神医学ソーシャルワーカー協会東海支部

児童虐待相談の体験から ～虐待の背景にあったもの～

広岡智子 (東京 子どもの虐待防止センター)

テープおこし：多田耕史 要約：白石淑江

こんなに家族が危ないものとは

私は「憩いの家」という所で、虐待された子どもたちと一緒に7年間暮らしていました。子どもたちというのは、我々大人を含めて、親をいつまでもいいものにしておきたいようですね。親から殴られて逃げて来た子どもや父親から性虐待を受けていた女の子がいましたが、憎しみの感情でもって親を非難したり、批判したりすることはありませんでした。

ところが、「虐待」という名前のついた電話では、若いお母さんたちが、これでもかというぐらい、親に自分が何をされたのかを告げてきたのです。こんなにも家族というのがドロドロとした危ないもので、時には人の命をも奪ってしまうようなメカニズムを内包していることに気づかされた時には、本当に背筋がブルブルと震えました。

しっかりした子どもがしっかりした大人になるのではない

では、お母さんたちは、どうして親から受けた被害を告げてきたのでしょうか。それは、彼女たちが、なぜ自分は子どもを叩いたり、突き飛ばしてしまうのかを考えたからなのです。そして、その結果、彼女たちの過去の蓋が開いたのです。そうすると、子ども時代はしっかりしていたという人がたくさん出てきました。子育てに苦しんでいたお母さんたちの子ども時代は、近所からみても「いっ

たいどうしたらお宅のようなお子さんになるの？」と言われるような、大人の喜ぶ子どもだったのです。

もちろん、これは「彼女たち」だけの話ではなく、「彼ら」の話でもあるわけですが、男性は仕事に行っているのだから、自分自身の過去と対決することから逃れられているのです。いずれにしても、ここで気づいたことは、しっかりした子どもがしっかりした大人になれるのではないということでした。

自分の過去の心の傷に気づく

私は「自助グループ」をやっております。90分間のグループカウンセリングですが、私の役割は、そこにいて、お母さんたちが話すことを批判せずに、ただひたすら聞くだけです。「死にたい」という思いにかられて来ている人、子どもの首を絞めて来ている人、子どもを100回投げ飛ばして来ている人、みんな心の傷を背負っている人たちです。

彼女たちはその場所で、親が自分に何をしたかということ、これでもか、これでもかと言いました。けれども、それだけ言うと、実は親が大好きなんだというところまで行くのです。厳しく、辛い過去を掘り起こすことはとても苦しいことですが、虐待から解放される救いの道は、自分の過去の心の傷に気づくこと、そして、体の中に埋め込まれている悲しみの涙や苦しみを、一回取り出して、もう一回その感情を味わってみる以外にないの

です。

親を敬うのは結構危ない

ある時、自助グループの場に、母子分離ま
でした虐待者のお母さんを連れて行ったこと
があります。彼女は「30歳、40歳にもなっ
たいい女が、親が悪いなんて、何を言ってる
の。世の中不幸な人だらけで、みんな歯をく
いしばってやっているのに、ふざけんじゃな
いわよ」と言いました。彼女は、ヤクザの父
親に育てられ、身体的な虐待を受けていたに
もかかわらず、父親を尊敬していると言っ
ていました。本当に恐くなかったのか、本当
に悲しくなかったのか、友達の前で恥ずかしく
なかったのか、彼女はそういう感情にすっか
り蓋をしていたのです。

このように、尊敬と敬いの先にあったのが
アビューズですから、親を尊敬したり、敬う
というのは結構危ないのではないかと思いま
す。自分が親にどれだけの犠牲を支払ったか
を話せた人が、虐待から解放されているので
す。

通報ケースで入ってくるお母さんたちは みんな強い

電話相談では、暗い顔をしたお母さんが、
子どもを苦しめてしまったとか、子どもが可
愛くないと、嘸っほい声で訴えてきます。こ
ういふ人の場合は、フムフムと聞いていれば
大丈夫なのですが、通報ケースの場合は違
います。通報ケースで入ってくるお母さん
に会ってみると、みんな元気で明るいし、
強い。銅のような女ですね。

小学校1年生の子どもを何十回も殴った
り、放り投げたお母さんもそうでした。彼女
は、児童相談所の紹介でやって来ましたが、
最初は、自分が親に何をされたのかを話そう
ともしませんでした。しかし、自助グループ
で話を聞いているうちに、感情が呼びさま
され、蓋をしていられなくなっていくので
す。

忘れていた首の傷

実は、そのお母さんの首筋には、焼け火箸
の傷跡がありました。最初、私がそのことを
尋ねた時には、彼女はこんなのがあったこ
とは忘れていたと言っていました。しかし、
それから3カ月くらいしてから電話があり、
その傷は、北海道の寒い冬の夜に、母親にや
られたのだと言いました。そういう時、私
たちはたぶん泣きながら言うと思うので
す。けれども、彼女は淡々と言いました。

しかし、半年過ぎた頃から、彼女はその傷
跡の話をする時にたくさん涙を流すよう
になりました。そして、それからの彼女は、
次第にグループのみんなに「これねえ、
うちのクソババアがやったのよ」と言
えるようになったのです。しかも、その頃
になると、子どもに対する暴力も随分お
さまってきました。カッと目の中の物を
投げつけはしますが、的をそらすことが
できるようになったのです。

その後、彼女は、自助グループにもだ
んだん出なくなり、今度はアルバイトに
行くようになりました。恨みの感情を流
し出してしまおうと、もっと大事なこ
とが頭の半分を占めるようになるので
すね。

批判せずにひたすら聞いてあげれば いい

過去に支払った犠牲について語ることは
大変なことです。私は、電話相談員を
やる前に、自分の過去はどうだったの
か、一回振り返ってみてもいいのでは
ないかと思えます。自分の怒りで援助
している人がいますね。電話を聞い
ていると、どっちが相談を受けてい
るかわからないほど、相談員がベラ
ベラしゃべっていることがあります。
電話相談員は、少しおとなしいぐ
らいでいいと思えます。他人がと
やかく言う話ではないのですから、
批判せずにひたすら聞いてあげれば
いいと思えます。一番まずいのは、
自分の過去に傷があると、ケース
を育ててしまうということなので
す。

心の傷に気づいている人は自分を告発する

私は電話相談を1万件ぐらい受けてきましたが、そのうちの8割が虐待に近いような育児不安。お母さんたちが自ら自分を告発してくる電話です。そして、残りの2割弱が通報ケースです。

この境目は何かといえば、自分の過去の心の傷に気づいているか、それとも否認しているかということだと思います。過去の心の傷に気づいている人は「親にやられたことを自分もやってしまう」と言って電話してきます。一方、否認している人たちは、「私はビシバシやられました」「子どもなんてビシバシやらないと育たないことがよくわかりました」「今では親に感謝しています」と、元気はつらつに子育てをしているのです。

理解してくれる人に出会えた人は虐待せずに済む

では、同じように「心の傷」を持っているのに、虐待をする人と、しない人がいるのはなぜでしょうか。

私は、生きてきた過程で傷を癒してくれる人、自分の傷に共感してくれる人に出会えたかどうか、その違いではないかと思っています。生きていたら誰でも、傷の一つや二つはあると思いますが、今、子どもを虐待せずに済んでいるというのは、理解してくれる人に出会えたからではないかと思うのです。

統計でも、虐待の世代間連鎖は30%であり、虐待されていた人の70%は世代間連鎖していないという結果が出ています。

小児科医からの通報ケース

これからは、事例を通して具体的に虐待の問題を考えたいと思います。

まず、電話相談の2割弱を占めている通報ケースですが、このうち目立って多かったのが病院の小児科医からの電話です。「お母さんが、上の子が下の子の頭を殴ったとか、ベッドから転がり落ちたと言って子どもを連

れてきたのだけれど、レントゲンを撮ってみるとあちこちに古い脳内出血の跡がある。骨折の跡もある。これはやはり虐待だと思うけれど、どのように話をしたらいいのだろうか」というような電話です。

このような場合には、まず虐待であるということを明らかにしないと、この先の援助は何もできないということを感じておくことです。「被虐待児症候群」という言葉を使わなくても、「これは大人の力が加わってできた傷としか思えません」ということ、そして「こういう問題は実はとてもよくあることなんですよ」ということを、ドクターからお母さんやお父さんに言ってあげることが大事だと思います。よくあることだとされるとホッとします。自分だけと思っていると、やはり救いがありませんから。

もっと上手な先生は「お母さんやお父さんは、こういう時は心の疲れがあるわけで、我々が精神的な援助をこれからしますよ」ということを言ってあげます。そして「こういう場合は児童相談所に相談すると援助が受けられます」という話を、ドクターから言ってもらえることもあります。ドクターがそういうことが苦手な場合は、婦長さんでも、ソーシャルワーカーでもいいですから、とにかく、その問題を表に出すことです。

お母さんが虐待している場合によく問題になるのは、「夫に言われると離婚になってしまうから言わないでほしい」という申し出にどう対応するかということです。この場合も、むしろこれがオープンになって離婚になるような家庭であるのだったら、もともと子どもにとって危険な場所なのだと考えた方がいいと思います。

民間の突き上げなしでは児相は動かない

なぜドクターがセンターに電話してくるかという、多くは児童相談所が動いてくれないからです。「児相に電話をしたのだけれど、2週間も待っているのにまだ病院に来てくれ

ない」というのが圧倒的多数かと思います。そんな時に大事なことは、相談員が弁護士さんやソーシャルワーカーなど、いろいろな人を連れて病院に出かけて行くことです。そして、そこに児童相談所の方や保健所の方にも来てもらい、ネットワークセッションを開くことだと思います。

児童相談所は、いつも決まって「親の同意がないと動けない」と言いますが、親は虐待しているのです。ですから、本音で言えば、大勢で「児相を突き上げるしかない」と思うのです。みんなでやっていると、その場ではいい返事をしてもらえなくても、一夜明けたら児相が拉致に走ってくれたりすることが結構あります。

たしかに児童相談所の方も大変で、親のケアをしろ、子どものケアをしろ、訪問もしろ、子どもの拉致もしろと言われてたら、真面目な人は身がもたないですよ。けれども、児童相談所のワーカーの中には、ガンガン言ってくれた方が実はやりやすいんだ、と言っている人もいます。課長や所長に「なぜ親の同意なくしてそこまでやるのか」と言われても、周りがこれだけ危機感を持っているのだからと言えるのです。とにかく、我々が大きい騒ぐことが、児童相談所を動かす一つの方法かと思います。

この4年間、私が見てきた感想を述べますと、児相は、自分達が何でも決定するところだと思っています。彼らは、自分の仕事がいちいちいろいろな人と一緒にやるものだとは思っていません。ところが、アビューズの仕事というのは一緒にやらないとできないのです。今、ネットワークをやっている福祉事務所は、児童相談所を同じ役所の立場で突き上げてくれています。福祉事務所の係長、課長クラスが「これは危ないですよ」と児相の所長に申し入れをします。これは児相にはいいですね。

児童相談所というのは、外からの突き上げなしで変わるものではありません。この突き上げの力は民間です。名古屋で言えば、この

虐待防止ネットワークが原動力になると思います。私たちは、「これで動かないであなたたちは責任をとれるんですか」「死んだらあとで責任をとってくれますか」ということを、事例で迫っていくしかありません。

ただし、児童相談所にも、非常に熱意のあるワーカーの方が何人もおられたことをつけ加えておきたいと思います。

保育園からの通報ケース

次は、保育園の園長先生から入ってきたケースです。

3歳の双子の一人の方が、母親から虐待されているというのです。きっかけは、その子どもの過食がひどく、大人の3倍も食べることでした。一方は、ガツガツ食べ、色は黒くやせ細っているのですが、可愛がられているもう一方は、色が白くて太っていました。

この子の場合は、お母さんが嫌いだとはっきり言っていて、母親もこの子が嫌い、可愛がれないから預けたいと言っていました。実際、1カ月間、児童相談所に一時保護された経過もありました。食事も満足に与えられなかったので、夜中に食べ物を探し回っているところを警察に保護されたのです。

保育園は最初、児童相談所のワーカーに話したのですが、ワーカーは「これは育てにくい子どもで、子どもに問題があるのだ」と言いました。児相の担当者は「虐待」と言いたくないのです。なぜかと言いますと、こういう問題があればあるほど家族は一緒にしておかないといけない、離すと余計に問題がこじれると思っているのです。結局このケースは、我々防止センターが動きまして、子どもは施設に入りました。

ところがお母さんは、2週間に1回は施設に面会に行きなさいと、児相の方に言われたようです。虐待に関しては、親の持っている問題、心の傷が言葉で語られ、そこが治療されない限り、面会に行っても問題は解決しません。むしろ、しばらくは面会に行かなくて

いいと、子どもと離れて、自分のことをやったらいいですよと言う方が大事です。

親がもっと可愛がってくれたら

子どもを施設に預けた後のお母さんの様子については、保育園の先生が泣きながら電話をしてきました。「信じられない。お母さんが普通のお母さんに戻ってしまった」と言うのです。「母親たる者が、許せない」と思ったことでしょうか。しかし、「母性本能」というものを信じて、子どもを産めば誰でも母親になれる（これは父親も同じかと思いますが）と考えているのは、虐待の問題に取り組むことはできません。子どもを施設に入れてから、お母さんがとても明るくなったということは、彼女の中にどれだけ傷ついたものがあつたかを意味しているのではないのでしょうか。

これはグループのお母さんに教わったことですが、子どもに対して一つの嫉妬があるのですね。これがほしい、あれがほしいと言われて、子どもを突き飛ばしてしまうのはなぜか。それは、自分が子ども時代に同じことをやっていないからだ。甘えて受け入れてもらっていたら、私は突き飛ばしはしなかった、と言うのです。

子どもを早期教育で追い込み、心理的に虐待していたお母さんは、親や学校の先生がもっと自分を誉めてくれていたら、私は子どもを早期教育なんかで追い込んだりしなかったと言っていました。

子どもの甘えを見て苦しむ夫

次は、お父さんの話をしたいと思います。お父さんからの電話はありませんが、その代わりに、妻たちが夫についての電話をしてきます。

例えば、夫が子どもの頃の虐待に苦しんでいるという電話です。1歳9カ月のわが子を見ていると、夫は子ども時代のことを思い出すらしいと言うのです。子どもが甘えたり、わがままを言うのを見て、俺は甘えさせても

らっていないということや、親にされたことを、父親になってから思い出すのです。この夫の場合、5歳離れた病弱な兄がいましたから、兄は親にかまってもらったが、自分は親の目に映っていなかったと言っていました。手のかからない夫は、勉強もして、手伝いもする‘いい子’だったようです。

そこで、妻が「親にぶっつければ」と言ったところ、夫は「言っても無駄だよ」と答えたそうです。しかし、「言っても無駄だよ」と言っている限りは駄目です。自助グループのお母さんたちは、親を連れて来たり、親に手紙を書いたり、電話をかけたりしています。そんなことで虐待が治まるのかと思われるかもしれませんが、これで本当に虐待が終わったと言ってくるのです。この夫の場合は、それができていません。

虐待は嫉妬

通報ケースには、夫の虐待がたくさんありました。その中には、大卒のエリートで、大会社に勤めている夫が、妻が5カ月の赤ん坊に授乳している時、「オッパイをやるな」と言って虐待し始めた例もあります。これは嫉妬です。「見捨てられ不安」と言ってよいかもしれません。子どもの頃に親から見捨てられた経験のある男性が、結婚して今度こそ俺のものだと思っていたのに、子どもが生まれてまた捨てられるのではないかという不安にかられたのです。

親からも施設からも虐待されて、19歳で「憩いの家」にやってきた青年に、ある時「あなたは一体何をしたいの」と聞いたところ、「結婚したい」と言いました。子どもの頃から一度も安住の地、安全な場所を体験したことのない彼は、妻がほしい、母がほしいのです。けれども、そこに赤ん坊が生まれることはこれっぽっちも予想していないと思います。子ども時代に本当に抱っこされていないと、男であっても女であっても、こういう形で現れてくるものなんだと思います。

いいかげんな人は虐待とは無縁

電話相談の8割は育児不安ですが、このうちの半分はアビューズに近いものであり、あと半分は母性神話にがんじがらめになっている人たちの話です。

虐待に近い育児不安としては、例えば、3歳の娘がヒンヒン甘えてくるとムカムカして、「おまえなんか死んじゃっていい。ペランダから落っこちてしまえ」と暴言を吐いてしまうというようなことがあります。子どもが甘えるのは当たり前なのですが、甘えてくる子どもを十分に甘えさせることができないのです。そして、どんな子ども時代だったかという、やはりしっかりしていたのです。長女で年子の妹がいて、親にきつく叱られたわけでもなく、成績もよかったということでした。虐待しているお母さんたちは心配性で、道に大きな石があると「転んだら大変、けがをしたら私のせいだわ」と先回りして石をどける人たちなのです。石があることに気づかず「あっ、転んじゃった」と言うようないい加減な人は、虐待とは無縁です。

母性神話は恐ろしい

母性神話に縛られている例としては、次のようなものがあります。生後9カ月の女の子が、遊び食いをしたり、食べ物を投げ散らかすのだけれどアドバイスがほしいということでした。話を聞くと、母乳100%でやっており、紙オムツは使わないで布オムツだけを使っていました。しかも、離乳食はだし取りからやっていて、その辺で売っているインスタントや添加物食品は与えられないと言っていました。

しかし、子どもはと言ったら、お母さんが苦勞して手作りした食べ物には目もくれないわけです。お母さんとしては憎たらしくて当然ですよ。こういう人が独身の頃どうだったかという、仕事をバリバリやっていたという人が多いです。

この人は、離乳食のたびに作り笑いするの

が大変だとも言っていました。ニッコリ笑わないと子どもが不登校になると思い込んでいるのです。母性神話というのは恐ろしいものですね。「母性愛」は、子どもを産んだ後からつけ加えられるものです。親が手伝ってくれ、夫が介抱してくれ、親戚一同が温かく迎えてくれれば、母性は出てくるのです。けれども、まったくそういう援助がなかったら、子どもが憎たらしくなるんですね。

どんな状況にあっても、母親であれば、子どもが可愛いはずなのだと思いこんでいる人が多いようです。けれども、「そんなはずないでしょう。子どもなんて疲れちゃって、やってられないわ」と思うような人は虐待と無縁なのです。「こうあるべきだ」と強迫的に思い込んで、歯を食いしばってやっているところに、子どもを叩いたり、殴ったりということが起こってくるのです。

やることと思うことは違う

次は、3歳の長男が、おとなしくて、弱くて、グズで、すぐめげるところがイライラすると電話をしてきた例です。だいたいポーツとしてドン臭い長男は人気がないですね。この場合もそうでした。

「次男はいいのだけれど、長男は、公園で私にベタベタ。すぐ泣く。本当は往復ビンタをしたいところだけれど、人がいるからしない。でも、子どものところに行ってキュッとつねる。私の気持ちがおさまるから、我慢して後でドバツとくるよりはいいと思って。ところが、夜、寝顔を見ると、なんてことをしたんだろうと悔やまれる。」と言うのです。

お母さんたちの本当にありきたりのイライラ。これは、聞いて、共感していればいいのです。それから、例えば「この子が死んでしまえばいいと思った」と言ったとしても、思うことは異常ではないと言ってあげることで、それは正常な神経だと言ってあげるだけで、ホッとしますよ。「やることと思うことは全く別なんだ。ときどき子どもが可愛いと思

い、ときどき子どもが可愛く思えない。これが普通のお母さんなんだ」と言ってあげることです。

問題に向き合うこと、自分を好きになること
最後に皆さんにお話したいことは、我々は過去に生きる必要はないけれど、過去は我々の中にしっかりと生き続けているということです。だから、お母さんたちが過去を避けず、問題に向き合って強くなれるよう、グループなり、カウンセリングにつなげてほしいと思います。

それから、「お母さん」は何でもでき、明るく元気で、泣いたり愚痴を言ってはいけないものだと思いこまされている限り、彼女たちはひどく傷つき、自分に失望しているということです。子どもを愛するというのは自尊心の問題で、自分が好きな人、自分を許している人、私はこんなものだと思っている人は決して虐待しません。人々は自分たちが生まれながらに持っているユニークな価値を信じていることができ、はじめて、他人や自分を罰することをやめるのです。ですから、自分を好きになることが一番大事なことなのです。

第21回児童相談所問題研究セミナー分科会 「児童虐待とネットワーク」の報告

萬屋 育子

児童相談所問題研究セミナーは95年11月23日～25日、愛知県産業貿易館などで行われた。今年、年明けに阪神大震災があり、地下鉄サリン事件に始まるオウム問題が世間を揺るがした。子どもの人権を守るために児童相談所のあり方が改めて問われた年でもあった。そうした中で3日間の参加者は300名近くと大勢であり、2日目の第2分科会は、「児童虐待とネットワーク」のテーマで行われ、北から南まで、相談所職員をはじめ、施設職員、研究者、保護観察所職員、学生など多職種の参加者を得た。

午前、愛知県中央児童相談所の井上薫氏からは「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち(CAPNA)」の設立の経過とその活動状況について報告がされた。CAPNAはまだ産声を上げたばかりで、財政的・人的な基盤作り、多様なニーズや人材をどう有効に生かして結

びつけていくのかが課題となっていると話された。氏はたとえ児童相談所という職場を離れても子どもの問題に関わりを持ち続けたいという気持ちゆえに、ボランティアとしてCAPNAの活動に積極的に参加されているとのこと。相談所の業務として位置づけられる部分もありながらなかなか認知されていない状況をも話された。これまで心理職の多くの仕事は心理治療、心理診断など設定された部屋の中で行われてきた。もちろんそうした仕事は今後も重要であるが、被虐待児の治療、虐待する大人の治療も困難であるが新しい分野として開拓されなければならないのではないかと感じた。

続いて、三重県伊賀児童相談所の井上良純氏からは、若い母親による虐待事例が報告された。母親の反対を押し切って児童福祉法第28条の申立を行い児童を施設に入所させた

とのこと。比較的早い時期から危ないサインを出していたにもかかわらず関係者がキャッチできなかったことやすぐ引き受けてくれる施設がなかったことも反省を込めて話された。しかしこのことを契機に関係者による虐待についての学習会が月1回もたれるようになったとのこと。ここが重要と思われる。日常的なつながりの中で意志疎通を図り、学習を通じてアンテナを高くしておくことが子どもの虐待を防止することになるであろう。

午後からは、CAPNAの原動力のひとり岩城正光弁護士の参加のもと、児童虐待に関わる法的問題について質疑応答があった。児童福祉法の問題点、不備な点は多々あるが、現行の法律を駆使して子どもの権利を守る、子どもの命を守ることをどれほどやって来たのか児童相談所で働くものとして胸が痛む。学校での教師による体罰、施設の中での職員に

よる体罰などなかなか公に語られることなくきているが、確実に人の心を蝕み何らかの形で次の世代に影響を与えている。参加者はそれぞれの場所で何らかの形で傷ついている子どもに出会っている。児童福祉法第28条、第33条の7などを使った事例を積み重ねて行くことが求められている。

児童相談所は、以前から、そして今もいろいろな場で否定的に語られることが多い。しかし、あちこちで様々な取り組みが行われるようになってきた。いろんな分野の人と手を結ぶことで、これまで不可能と思える事例へ接近できることを学びつつある。来年度は、厚生省も児童虐待防止の事業を始めようとしている。児童虐待は、重い、そして困難な問題であるが、やらなければならない問題である。



『全国児童虐待防止研究・大阪大会』のご案内

井上 薫

平成8年4月12日(金)～13日(土)の日程で、エル・おおさか(大阪市中央区)を会場に、同大会実行委員会(松本圭司実行委員長)の主催で開催されます。CAPNAもこの大会を後援します。

この大会では、児童虐待の防止システムに関わる全国の医療・福祉・保健・教育・法曹等の各界の専門職や研究者が一堂に会し、かつ交流することによって、児童虐待に対する理解を深め対策を検討することを目的とし、シンポジウム『子ども

の声明を守るネットワークーわが国の虐待対策の実態と問題ー』のほか、教育講演、一般演題、事例研究、自主研究、展示等が予定されています。

なお、プログラムの詳細や申し込みなどのお問い合わせは、返信用封筒同封の上、同大会実行委員会事務局(〒542 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府福祉会館 児童虐待防止協会内、TEL. 06-764-5027、FAX. 06-762-4884)までお送りください。

広岡知彦さんを悼む

昨年11月5日の広岡知彦さんのご逝去のニュースは、われわれ子どもの虐待防止に取り組む者にとって、たいへんな衝撃でした。広岡さんは、54歳の若さで亡くなる直前まで、東京の子どもの虐待防止センターの代表として、全身全霊をこめて子どもの虐待防止に取り組んでいらっしゃいました。名古屋との縁も深く、CAPNA設立準備委員会等の勉強会の講師として、何度か足をお運びいただきました。創立の恩人でもあり、われわれにとって目標ともいえるような存在でした。CAPNAでは、日本の子どもの虐待防止にかけがえのない貢献をなされた広岡さんのあまりにも早い死を悼み、矢満田篤二さんの追悼の言葉と、橋本尚美さんによる「偲ぶ会」の報告記事を掲載して、謹んでご冥福を祈ります。

あまりにも速く人生を駆け過ぎ去った広岡さんへ

矢満田篤二

今、私の手元に一枚のファクシミリコピーが残されています。日付は、1995年10月11日。時間は、午前6時43分。文面は達筆な走り書きで7行。「矢満田さんへ／今日は会場へ／2時半前にぎりぎりに／着く予定です／申し分けありませんが／よろしく／広岡智子」。

この日は、私たちが名古屋で、〈子どもの虐待防止ネットワーク・あいち〉(略称CAPNA)の設立総会を開催した日です。その記念講演の講師に、関係者全員の希望で東京の子どもの虐待防止センターの主力である相談員の智子夫人をお招きしておりました。

東京、大阪について、ようやく念願がかなって、10月11日、日本で三番目の自主的な児童虐待防止組織を名古屋につくることができたのは、広岡さん、あなたがたびたび名古屋へ足を運んで働きかけてくださったおかげです。

あなたは、「まず始めてみる。そうした

ら何とかなるもんだよ」(あれこれ考えているだけでは、活動は具体化しないよ)という言外の意味をこめて力づけてくださいましたね。さいわいにも、名古屋の大勢の仲間の中にも、考えているより動くことが大好きという、びったりの人がいました。弁護士の岩城正光さんです。

今年、大山弁護士と共同して開業した「あかつき法律事務所」をCAPNAの連絡先として利用させるだけでなく、名古屋市内での相談電話設置も、さっさと実現させてしまったような行動派人間です。体型は、やせの広岡さんと全く正反対ですが、広岡さんと岩城弁護士は一番意気投合していましたね。広岡さん、あなたを失って、その岩城さんは、今、茫然自失の状態ですよ。それは私たちCAPNAのメンバーにも共通する心的状況でもあるのですよ。

10月11日の設立総会の日、私は長年の希望が突って心がはずみ、知らぬこととはいえ

智子夫人へ「講演が終わったあと、ぜひ仲間たちとの懇親会へ参加してください」と強引にお願いをしてしまいました。智子さんは、「ちょっと用があるので」と、申し訳ないといった表情で断られましたが、いつもと違う緊迫した雰囲気包まれていて、(おやっ?)とは思いましたが、にぶい私は深く考えませんでした。

あなたがこの世から去られた頃、私は、NPO調査メンバーに属してサンフランシスコに居り、家内からの第一報に愕然としました。ご葬儀にも間に合わず広岡さんとの最後のお別れをできなかったことが残念で残念でたまりません。

参列された方からお聞きしたところによると、お身体の不調を隠しつづけ、医療受診されたときは手遅れだったそうですね。残された数週間という短い時間を家族のみと過ごすことなく、あなたが頼りだった〈憩いの家〉、〈子どもの虐待防止センター〉等への申し送りに充てて、きちんと仕事整理をし終わったということでした。

あなたは、残された家族にとって、最も貴重な1分1秒の中で「名古屋へ行ってあげな

さい」と智子夫人へ指示したというではありませんか。私は、智子さんの胸中をお察しして、名古屋の講演など断って、知彦さんと共に大切な時間を過ごしてほしかった、と痛恨の思いで手元のファクシミリの文面を見て、天を仰ぎ己の所業を呪う心境です。

でも、せめてもの慰めは、あなたのご存命中に、名古屋にも児童虐待防止の拠点を確立できたことでしょうか。

一昨年3月の定年退職の前に、私は、ご多忙なあなたに無理にお願いして、2月28日、愛知県の全児童相談所児童福祉司たち職員に向けて講義をしていただきました。いちばん聞かせたかった所長たちがほとんど欠席したことをお詫びしたとき、あなたは苦笑しながら「慣れていきますよ」といったこと、一晩、一鉢の焚き木も欠くような拙宅に快く泊まってくくださったこと、酌み交わした酒のこと。つぎつぎに思い出が浮かびます。

私たちはあなたのご遺志に添って、今後も増えることが予想される子どもの虐待の苦しみから親と子を救うため、微力を尽くすことを御魂にお誓いします。

もう走らないでゆっくりお休みください。

「広岡知彦さんを偲ぶ会」報告

橋本尚美

「完成された人格の持ち主だった」。これは、子どもの虐待防止センターの代表を引き継ぐ齋藤学さんが、11月24日の「偲ぶ会」で広岡さんに寄せた言葉です。

この日会場には、日本中から400人以上が集まりました。ゆかりの深かった人がひとりひとり思い出を語り、早すぎる死を悼みました。

妻の広岡智子さんと、実父の広岡知男さんの言葉をお伝えします。

〔広岡智子さんの言葉〕

〈夫にとって、あの4週間は最後のワークだったと思います。私たち家族に生きざまを見せてくれました。〉

10月7日に主治医から告知してもらいましたが、彼は実に淡々と聞いていたようです。そして、ホスピスはいらぬ、手術もしない、仕事上引き継ぎの必要な人と話をしていきたい、こういう生き方をしている自分を認めてほしい、と言いました。

かぐや姫を抱いているような毎日で、私は夫の前で泣きっぱなしでした。でも夫は本当に強かった。「妻にはあんまり説明しないで」と主治医に話してもいたようです。闘病中、痛いと言ったのは一度。私が足の爪切りをして、肉を切っちゃったときだけです。

これは秘密にしておきたかったけれど、みなさんにもやっぱりお話ししたいと思います。金曜日の夜、主治医から「今夜、明日あたり危ない。会いたい人がいるなら早いほうがいい」と言われると、「子どもたちに話すことはもう何もない。父に会いたい」と言うんです。それで父と子どもたちが集まりました。次男が私のところへ来て言うんです。「お父さんの子だったことを誇りに思う。お母さん、僕は今最高の気分だ」と。父は「尊敬する男を見送る気分だ」と主治医におっしゃったそうです。

「僕はやることはやった。満足している。」夫が私に話してくれた言葉です。お風呂にあんまり入らない、汚い人だったけれど、何でも許してくれる素敵な優しい人でした。本当にいぶし銀のような人だった。夫にはやってもらうばかりで、感謝しかありません。私たち家族の間に嘘はなかった。これは誇りです。

今、生きていたときの夫の言葉を思いだして書き出しているところです。)

[広岡知男さんの言葉]

〈今日、息子が生涯で関わった人にこうして会い、皆さんからお聞きしたことは、私にとって全部ニュースです。知彦が何をやってたのか、知らなかった。これまで息子から話を聞いたことも、何かで読んだこともあり

ませんでした。感銘を受けています。

私と息子は親子というより、社会人と社会人という関係でした。いろいろ相談し合うような関わり方ではありません。私がじかに子どもと接することはまれで、子育ては家内に任せきりでした。

彼は私に何も言いませんでしたが、恵まれない子どもを助ける運動に参加したいというのは、家内から聞いてはいました。「恵まれない人を救うのは結構なことだ。でも目的は違うじゃないか。おまえは学者になるんじゃないのか」と尋ねると、「僕がやっていることは、社会に必要な分野で人材が乏しいんだ。お父さん、学者は頭のいい人になるんでしょう。僕はお父さんの子だろ…。お父さんの子に頭のいい子がいるわけじゃないか」って。彼の選択は誤りではなかったと感じています。

彼が私に会いたいという連絡があって、死の2日前に会いました。彼が私に頼むなんて、初めての経験です。そのときは、自分の感じていることを息子に言いました。

知彦が自分の子どもたちに「人に迷惑をかけることをしてはだめ」と言うのを見て、家内が息子に「自分のことは自分でやりなさい。人の迷惑になることはいけない」と話していたのを思い出してました。ああ、母親の教育がここに生きているんだな、と。彼は生涯、悪いことを一度もしなかった。これは間違いありません。

「自分の人生に満足している。自分でやることはやった」と言っていました。我が息子ながらあっぱれだったと思っています。)



会員動向

設立から1996年1月28日まで、以下の方々に会員としてCAPNAにご参加いただき、あるいは寄付という形でご援助いただきました。

〈正会員〉 青木清子 青木政二 浅野恵美子 阿部陽子 安藤明夫 安藤順一 飯島恵子 石上里美 池田信男 石川昭義 石川洋明 板倉賛事 井上薫 岩城正光 大釜万里子 大曾根京孝 大竹富三江 大竹文子 岡田敦 荻原剛 垣内国光 柿本里佳 金森貞子 兼田智彦 加藤いつみ 加藤正 亀井敏彦 柄沢利和 川井一義 川合千鶴 川上明彦 北野千春 木全和己 隈元真理子 小久保裕美 小寺明美 後藤宗理 近藤祐昭 佐竹一予 定森恭司 塩谷洋子 柴田睦 白石淑江 白瀧昌子 鈴木逸男 曾根原京子 祖父江文宏 田形高子 高林敦子 竹内浩介 滝村雅人 田島淑子 多田元 田中秀典 棚橋昌子 谷口アキ 谷口まさ子 津田さゑ子 常富佳子 角田多恵子 長島静枝 中田照子 中村喜美子 成田徹男 新崎道子 西野敏夫 西山仁 西村洲衛男 野田八重子 野中寿子 野村美津子 羽賀康子 橋本尚美 畑下美保 服部富美 樋口節子 平田好実 藤原雅美 星融 的場定美 見平隆 宮地幸雄 森咲子 森久子 矢野由子 山口幸男 山中健司 山本真輔 矢満田篤二 萬屋育子

〈準会員〉 西尾左幸

〈賛助会員〉 愛知県医師会 愛知県社会福祉士会 岸本英正 子どもの虐待防止センター 柴田喜久子 積善会暁学園後援会 杉山克己 雑賀正浩 土屋慶蔵 同朋大学社会福祉学部 永田桃代 中村詩子 名古屋医師会 名古屋保育専門学校 菱田輝夫 三浦俊彦 山下勇樹 花谷克也 林和宏 山本保 吉田光男

〈寄付金〉 宇佐美保子 子どもの虐待防止センター 鈴木美哉子 中島八千江 西尾市平坂小学校 花井増實
手続きをしたのに名簿に名前がない、名前が間違っている、という方は、事務局までご一報ください。

事務局便り

1. はじめに

皆様のお陰で、10月11日、愛知県社会福祉会館において「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」(略称・CAPNA)が産声をあげました。

本当に1年前のことを考えると、よくここまで順調に設立ができたものだと感慨深いものがあります。東京の「子どもの虐待防止センター」や大阪の「児童虐待防止協会」をはじめ、ボランティアの皆様にご心より感謝申し上げます。

2. 今後の取り組みについて

CAPNAが設立されてから、多くの虐待事例に接しております。こんなにも児童虐待が私たちの身の周りに隠れていたのか(?)と改めて驚いています。休日や夜間などにも「相

談したい」との電話をもらったこともあります。保健婦さんからも「いま虐待で悩んでいるお母さんがいるのだけれど、役所が休みの日に彼女が相談できる窓口がありませんか?」と聞かれます。早く24時間の相談業務ができるといいのになと思っています。さらに自助についても検討したいと思います。虐待も「いじめ」も歪んだ人格であり、同根であると思います。多くの方々に虐待問題を理解して戴き、ボランティアなどに参加して頂きますようお願いいたします。ボランティアに参加されたい方はご遠慮なく事務局までお電話下さい。

3. 最後に

CAPNAの設立記念講演を広岡智子先生にお願いしました。しかし、あとでわかったことですが、丁度そのときご主人である広岡知彦先生がご病気で智子先生にとって大変なと

きでありました。今も智子先生の心中を察すると目頭が熱くなります。後日、智子先生にお礼とお詫びを申し上げたら、「広岡（知彦）に「僕の代わりに是非行ってくれ」と言われ、

広岡の心を持って（名古屋へ）行ったのです」と答えられました。本当に有り難うございました。知彦先生のご冥福を心より祈ります。（岩城正光）

編集後記

ようやくCAPNA ニュースレターの創刊号をお届けすることができ、ホッとしております。まだまだ財政基盤の不安定なCAPNAの台所事情を反映して、今回は某研究室のマッキントッシュとリソグラフによる、完全なデスクトップパブリッシングで作りました。という聞こえはいいですが、実際は、パソコンで版下を作り、ガリ版輪転機（一応最新鋭型ですが）で印刷という、まったくの手作りです。覚悟はしていましたが、やはり不慣れな作業に苦しみ、予定より1カ月近く発行が遅れたうえ、最後の方は突貫工事になってしまいました。お読みになりくいところがありましたら、どうかご容赦いただきますようお願い申し上げます。

創刊号の編集会議で、ニュースレターの目的についても話し合いました。このニュースレターは、CAPNAがどのような活動をしているか、会費を払っている会員の皆様に報告するという重大な使命があります。と同時に、子どもの虐待という問題について、より多くの方に知

識を深めていただく「啓蒙」ということも大切にしたいと思っています。今回は創刊号のため、CAPNA設立のご挨拶と経過報告に多くの頁を割きました。設立から今までに後援者として、会員として、あるいは寄付という形でCAPNAにご参加いただいた方の名簿も掲載いたしました。一方で、虐待問題の啓蒙という観点からは、設立総会での広岡智子さんの講演要旨を一挙に掲載させていただきました。児童相談所研究大会の報告も、虐待防止の現状を知るうえで何かの参考になると幸いです。

広岡知彦さんのご逝去には、CAPNAの運営に携わるもの全員が衝撃を受け、悲しんでおります。と同時に、個人的なことで恐縮ですが「偲ぶ会」報告の原稿をパソコンに入力していたとき、私は感動で涙が止まりませんでした。「自分もこんなふう生きて、こんなふう死んでいきたい」と痛切に思いました。広岡さんのご遺志に添うためにも、CAPNAの活動を充実させていきたいと思っています。（石川洋明）

電話相談は、

052-721-0622

（毎週火曜日）

0562-36-0624

（毎週木曜日）

（いずれも午前10時～午後4時）

CAPNA ニュースレター 創刊号

1996年1月28日発行

編集人 石川洋明

発行人 祖父江文宏

発行所 子どもの虐待防止ネットワーク・
あいち

名古屋市中区丸の内2-8-11

セブン丸の内2階（〒460）

電話：052-232-3494

FAX：052-232-3493